

令和2年6月30日

学校医各位

鎌倉市医師会会長 山口 泰
学校保健担当理事 木村 耕三

学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドラインの周知について（通知）

神奈川県医師会を通じて日本医師会より通知がまいりましたのでお知らせいたします。

神奈川県医師会

学校保健担当理事 川 田 剛 裕

学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドラインの周知について（通知）

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

標記の件につきまして、別添のとおり日本医師会 道永常任理事から通知がありました。

文部科学省監修の下、平成20年に日本学校保健会が作成した「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」が作成されてから10年経過し、改訂が行われました。

この改訂により「学校生活管理指導表」の様式の一部が変更されておりますが、順次変更していただき、令和3年度から改訂に基づいて対応していただくこととなっております。

つきましては、貴会におかれましてもご了知いただくとともに、学校医の先生方にご周知くださいますようお願い申し上げます。

なお、本ガイドラインは後日、日本学校保健会から郡市医師会あてに直接送付されますこと申し添えます。

事務担当

保険医療学術課 堀金

TEL:045-241-7000/FAX045-241-1464

E-mail:t-horigane@kanagawa.med.or.jp

(健 I 95)
令和2年6月24日

都道府県医師会
学校保健担当理事 殿

日本医師会
常任理事 道永 麻里
(公印省略)

学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドラインの周知について

平素、本会学校保健事業につきまして種々ご協力賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、学校におけるアレルギー疾患の対応は、文部科学省監修の下、平成20年に財団法人日本学校保健会(当時)が作成した「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン(以下、ガイドライン)」に基づき、学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)を用いた取組を行っており、その旨、本会から都道府県医師会会長に周知しております《平成20年5月21日付、日医発第202号(地Ⅱ25)参照》。

今般、作成から約10年が経過したガイドラインが改訂されました。

この改訂に伴い、「学校生活管理指導表」の様式の一部が変更されていますが、順次変更していただき、令和3年度からは、改訂ガイドライン掲載の「学校生活管理指導表」に基づいて対応していただくこととしております。

なお、ガイドラインや学校生活管理指導表の「活用のしおり(主治医用)」は日本学校保健会のホームページに掲載*しています。

つきましては、本件について貴会でもご了知いただくとともに関係の郡市区医師会の学校保健担当理事を通じ、会員への周知方、よろしく願います。

なお、本ガイドラインは、後日、別便にて公益財団法人日本学校保健会より貴会および貴会関係郡市区医師会宛に下記部数を直送することとなっております。また、入手希望者に対して日本学校保健会より有償にて斡旋する旨、申し添えます。

記

(公益財団法人日本学校保健会より別送)

都道府県医師会宛： 1冊

関係郡市区医師会宛：各1冊



※日本学校保健会ホームページ掲載箇所

<https://www.gakkohoken.jp/books/archives/226>

以上

事 務 連 絡

令和2年6月16日

公益社団法人 日本医師会 御中

文部科学省初等中等教育健康教育・食育課

学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドラインの周知について（依頼）

学校におけるアレルギー疾患の対応は、文部科学省監修の下、財団法人日本学校保健会が平成20年に作成した「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン（以下、ガイドライン）」に基づき、学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）を用いた取組を行っていただいているところです。

アレルギー疾患の対応については、平成26年にアレルギー疾患対策基本法が成立し、平成29年にアレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針（以下、基本指針）が策定されました。基本指針の中では、アレルギー疾患対策の推進に関する重要事項として、国は、財団法人日本学校保健会（当時）が作成した「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」等を周知し、実践を促すこととされています。

今般、作成から約10年が経過したガイドラインを改訂いたしました。

この改訂に伴い、「学校生活管理指導表」の様式の一部が変更されていますが、順次変更していただき、令和3年度からは、改訂ガイドライン掲載の「学校生活管理指導表」に基づいて対応していただくこととしております。

なお、ガイドラインや学校生活管理指導表の「活用のしおり（主治医用）」は日本学校保健会のホームページに掲載しています。

<https://www.gakkohoken.jp/books/archives/226>

つきましては、御了知の上、貴会会員方に周知いただきますようお願いいたします。

本件連絡先：

文部科学省 初等中等局教育局

健康教育・食育課

03-5253-4111（内 2070）

学校のアレルギー疾患に対する 取り組みガイドライン

《令和元年度改訂》

公益財団法人 日本学校保健会

監修 | 文部科学省初等中等教育局
健康教育・食育課